

犯罪収益移転防止法

金融機関等に本人確認を義務付けていました「金融機関等による顧客等の本人確認等及び預金口座等の不正な利用の防止に関する条例」（本人確認法）が廃止され、平成20年3月から新たに「犯罪による収益の移転防止に関する法律」（犯罪収益移転防止法）が施行されました。

マネー・ローンダリング、テロ資金供与防止のため、本人確認が必要となる事業者が広がりましたが、金融機関等での本人確認については大きな変更はありません。引き続き本人確認にご協力をお願いします。

■本人確認が必要な取引

- 預金口座等の開設
- 200万円を超える大口現金取引
- 10万円を超える現金振込など

■本人確認に必要な書類

個人の場合	法人の場合
<ul style="list-style-type: none">・運転免許証・健康保険証・国民年金手帳・児童扶養手当証書・母子健康手帳・住民基本台帳カード（氏名、住居、生年月日の記載のあるもの）・旅券（パスポート）・外国人登録証明書・その他官公庁から発行された書類等で、氏名、住居、生年月日の記載のあるもの（顔写真のあるもの） など	<ul style="list-style-type: none">・登記事項証明書・印鑑登録証明書（名称、本店または主たる事務所の所在地の記載のあるもの）・その他官公庁から発行された書類等で、名称、本店または主たる事務所の所在地の記載のあるもの など

※有効期限のある本人確認書類は、提示する日において有効なものである必要があります。有効期限のない本人確認書類は、提示する日の前6ヶ月以内に作成されたものに限りま。

金融商品取引法

金融・資本市場をとりまく環境の変化に対応し、利用者保護ルールの徹底と利用者利便の向上、「貯蓄から投資」に向けての市場機能の確保および金融・資本市場の国際化への対応を図ることを目指し、平成19年9月30日に施行されました。この法整備の具体的な内容は、大きく分けて4つの柱からなっています。

投資性の強い金融商品に対する
横断的な投資者保護法制
(いわゆる投資サービス法制)
の構築

開示制度の充実

取引所の
自主規制機能の強化

不公正取引等への
厳正な対応

当組合は金融商品取引業者として、行為規制などの法令を遵守し、顧客説明の充実をはかっています。

キャッシュカードの偽造・盗難被害等に対する補償

「偽造カード及び盗難カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払戻し等からの預貯金者の保護等に関する法律」（預金者保護法）が平成 18 年 2 月 10 日から施行されています。

当組合では次のような被害に対する補償を実施しています。

対象カード	補償の対象となる取引
キャッシュカード、 ローンカード	ATMでの預金引出、振込、 総合口座借入、ローンカード借入

● 補償内容

カードの種類	補償となる被害	取引の内容		
		お客様に過失がない場合	お客様に過失がある場合	お客様に重大な過失がある場合
キャッシュカード	偽造・盗難	全額補償	75%補償	補償なし
ローンカード	偽造・盗難	最高 50 万円 まで補償	左記又は 75%の低い 額まで補償	補償なし

あなたの「暗証番号」は、だいじょうぶですか？

<暗証番号取扱注意事項>

暗証番号は、他人から類推しやすい、生年月日、電話番号、車のナンバー、並び数字などは使用しないでください。

- ① カードや通帳に暗証番号のメモはしないでください。
- ② ゴルフ場のロッカー等セイフティ金庫の暗証番号にキャッシュカードと同じ番号を使うと危険ことがあります。
- ③ 当組合の職員や警察官から電話で暗証番号を尋ねることは一切ありません。不審な電話は注意してください。
- ④ ATM の利用明細は、むやみに捨てないでください。
- ⑤ 暗証番号は定期的に変更されることをお勧めします。

注) ATM で変更できますが、万一忘れた場合、本人でも照会できませんのでご注意ください。

内国為替取扱実績

件数単位：件 / 額単位：百万円

区 分	平成 21 年度末		平成 22 年度末		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
振込・送金	他の金融機関向け	78,646	46,881	80,850	47,049
	他の金融機関から	111,741	46,697	113,910	46,204
代金取立	他の金融機関向け	6	2	10	14
	他の金融機関から	139	177	127	163

当組合の子会社

該当事項なし

主要な事業の概要

預金業務

- 預金 当座預金、普通預金、通知預金、貯蓄預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、消費税完納準備預金「納くん」、無利息型普通預金「決済用預金」等を取扱っております。

貸出業務

- 貸付 手形貸付、証書貸付、当座貸越等を取扱っております。
- 手形の割引 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

有価証券投資業務

- 預金の支払準備及び資金運用のための国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

- 送金為替、振込及び代金取立て等を取扱っております。

外国為替業務

- 全国信用協同組合連合会の取次業務として外国為替に関する業務を行っております。
- 外国通貨の両替業務を行っております。

付帯業務

- 全国信用協同組合連合会代理店業務
- 債務の保証業務又は手形の引受
- 有価証券の売買等
- 有価証券の貸付業務
- 代理業務
- 貸金庫業務
- 個人向け国債の募集
- 住宅長期火災保険等の損害保険の取扱
- 一時払終身保険の取扱

株式会社日本政策金融公庫・株式会社商工組合中央金庫・独立行政法人住宅金融支援機構
独立行政法人中小企業基盤整備機構・年金資金運用基金・独立行政法人雇用能力開発機構
独立行政法人福祉医療機構・独立行政法人勤労者退職金共済機構・独立行政法人農林漁業信用基金

- 地方公共団体の公金取扱業務
- 株式払込金の受入代理業務

商品有価証券売買業務・社債受託及び登録業務・金融先物取引等の受託等業務は取扱っておりません。

手数料一覧

(消費税含む)

		種 類	料 金	
振 込	当組合本支店	自店宛	3万円未満 3万円以上	無 料
		他店宛	3万円未満	315円
			3万円以上	525円
		ATM扱	3万円未満	105円
			3万円以上	315円
	インターネット モバイル扱	3万円未満	105円	
		3万円以上	210円	
	他 行	電信扱	3万円未満	630円
			3万円以上	840円
		文書扱 ATM扱	3万円未満	420円
3万円以上			630円	
インターネット モバイル扱		3万円未満	210円	
	3万円以上	420円		
ATM振込延長手数料(18時以降ATM振込・振替ご利用の場合)			105円	
送 金	本 支 店		420円	
	他 行	電信扱	840円	
		普通扱(送金小切手)	630円	
代 金 取 立	本 支 店	自店宛 他店宛	210円	
	他 行	同一交換所における手形	無 料	
		その他地域	至急扱	840円
			普通扱	630円
その他	振込・送金・取立手形の組戻料、不渡手形返却料、取立手形店頭呈示料		630円	
当座預金		小切手帳 1冊(50枚)	630円	
		約束手形帳 1冊(50枚)	1,050円	
		マル専口座取扱手数料(割賦販売通知書1枚)	3,150円	
		マル専手形(1枚につき)	525円	
自己宛小切手		通帳証書等再発行	525円	
カード再発行			1,050円	
証明書発行手数料		残高証明書 1通	420円	
夜 間 金 庫 (年額)			50,400円	
貸金庫利用料 (年間)		大 25,200円 中 18,900円 小 12,600円		
CD・ATM手数料(払戻1回につき)		当組合カード	県内信組	その他
平日18時まで(土曜14時まで)		無 料	無 料	105円
平日18時以降(土曜14時以降)日曜日		無 料	210円	210円
両替手数料		硬 貨	無 料	税 込
お客様が持参又は持ち帰りのいずれか多い枚数による。		および	315円	
		紙幣数	315円	
		により	315円	
		算出。	630円	
		1000枚毎に315円加算		
1枚~100枚				
101枚~300枚				
301枚~500枚				
501枚~1000枚				
1001枚~2000枚				
2001枚以上				
集金手数料		週1回	52,500円	税 込
		週2回	73,500円	
集金契約書の締結条件		週3回	94,500円	
		週4回	115,500円	
		週5回	136,500円	
		月間手数料		

業務のご案内

きみしんの預金

種 類	内 容
自由金利スーパー定期	300万円未満・300万円以上の2種類の高利回りプラン・「創立50周年記念定期」・「五井支店開設記念定期」・「年金定期500」
自由金利大口定期預金	1ヶ月から1,000万円以上の資金運用に最適
財形預金（年金・住宅）	元本550万円まで非課税
期日指定定期預金	自由金利・1年複利計算
変動金利定期預金	金融情勢の変化に応じて6ヶ月ごとに設定利率が変わる
普通預金・貯蓄預金・当座預金・定期積金・納税準備預金・消費税完納準備預金「納くん」・通知預金・譲渡性預金など	

きみしんのローン

種 類	お使いみち	ご融資金額
住宅ローン	住みいるいちばん 新築・リフォーム 「3年、5年、10年固定金利」 「変動金利」	6,000万円 以内
カードローン カードローン Web	カード1枚でスピーディーにいつでもお使いみち自由 きみしんPocket・ピンク・アクア・ピンクweb・アラカルト	10万円～300万円 定額返済
ビジネス カードローン	あなたの資金のニーズにお応えします スピーディーな資金調達でご商売をサポート	50万円～300万円 定額返済
フリーローン フリーローンWeb	使いみち自由（事業資金除く） 円ジョイポケット・グッドライフローン（事業資金除く） らくらくローン・フリーローン（事業資金除く） チョイス（事業資金除く） 証貸組替ローン（事業資金除く）	99万円 以内 200万円 以内 300万円 以内 ご利用中の残高以内
スピードローン Web	お使いみち自由（事業資金除く）Webで簡単申込	200万円 以内
マイカーローン	車検費用、修理費用、免許取得費用など	500万円 以内
カーライフローン カーライフローン Web	マイカーの購入（新車・中古車）および車検・修理費など	500万円 以内
教育ローン	各種学校の入学金、授業料、納付金、アパート敷金・礼金	500万円 以内
奨学ローン	受験費用等受験にかかわる費用、入学金など入学から在学中にかかる費用	500万円 以内
リフォームローン	住宅の増改築	500万円 以内
事業性ローン	事業資金（運転・設備）、無担保、無保証人 ビジネスエース・ビジネスパートナーズ・ビジネスローン	500万円 以内
TKC 経営者ローン	事業資金（運転、設備）、無担保、無保証人	1,000万円以内
税理士関与先向け ビジネスローン	事業資金（運転、設備）、無担保、無保証人	1,000万円以内
信用保証協会提携融資	事業資金（運転、設備）（無担保、法人代表者以外保証人不要） ダッシュ 5000、スパート 3000、アクティブ 1000	5,000万円以内 3,000万円以内 1,000万円以内
一般融資	手形貸付・手形割引・証書貸付・当座貸越	お気軽にご相談下さい。
公的融資	独立行政法人住宅金融支援機構「フラット 35」・独立行政法人福祉医療機構・県制度・市制度・株式会社日本政策金融公庫・株式会社商工組合中央金庫	

きみしんのサービス

種類	内容
年金・共済自動受取	公的年金・各種共済年金の自動受取
給与振込	給料・ボーナスがお勤め先から直接口座に振込
公共料金	電気料・電話料・NHK・水道料・ガス料金自動支払
国内為替	全国の金融機関へ振込
外国通貨両替	ドル交換及び旅行小切手(トラベラーズチェック)発行
ニュービジネスクラブ	企業の情報提供、人脈交流、サクセスネット(情報提供サービスの利用)
IC・キャッシュカード	安全性を重視したICキャッシュカードの新規発行を無料化対応
デビットカード	キャッシュカードで、デビットカード加盟店にて買い物が出れます。
全国キャッシュサービス	全国の提携金融機関および郵便局、コンビニATMで「きみしん」カードがご利用できます。
インターネットバンキング・モバイルバンキング	振込・振替業務、取引明細照会業務・月額基本手数料無料
法人インターネットバンキング	個人事業主様、法人様に対応。大量のお振込みが一括で処理できます。オフィスから簡単操作で取引明細照会や税金等各種料金の払込可。
e-Tax - 各種料金払込サービス	税金や各種公共料金等の各種料金をインターネットから払込ができます。
国税タ・イレクト納付	電子納税 e-Tax によりパソコンで納付ができます。
貸金庫	簡単操作のプライベート金庫
国債の窓口販売	個人向け国債の窓口販売
保険窓口販売	長期火災保険、債務返済支援保険、年金払積立傷害保険、一時払終身保険の窓口販売

その他に、外国為替業務(取次業務)、有価証券の貸付業務、債務の保証業務、地方公共団体の公金取扱業務、株式払込金の受入業務を取扱っております。

☆ますます便利に☆


当組合ATMは365日稼働開始

平成22年1月1日より

君津信用組合のATMは365日稼働いたします。

平日	8:00~21:00
土曜・日曜・祝日	9:00~17:00

セブン銀行ATMで24時間お取り扱い開始

平成21年12月1日より君津信用組合のキャッシュカードおよびローンカードは、セブン銀行ATMで24時間お取り扱いが出来るようになります。

全国の提携信用組合のATM利用手数料が無料

平成21年11月30日より全国の提携信用組合(112信用組合)のATM利用手数料が下記の時間帯にて無料になります。



平日	8:45~18:00の 出金
土曜	9:00~14:00の 出金

地域貢献活動

1. 地域貢献に関する経営姿勢

君津信用組合は地元の中小零細企業者や、住民の皆様が組合員となってお互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織の金融機関です。

中小零細業者や住民一人々の顔が見えるきめ細かな取引を基本としており、常に顧客（組合員）の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本とし「金融を通じて地域社会に奉仕する」を経営方針としております。

また、地域社会の一員として当組合の経営資源を活用し地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

2. 金融を通じた地域貢献

当組合の経営理念「金融を通じて地域社会に奉仕する」を基本とする経営方針にて営業活動を行っております。

本年度においては、中小零細企業をめぐる厳しい金融経済環境に鑑み、事業者の資金繰り支援のため、「景気対応緊急保証制度」を、昨年度に引続き積極的に推進することにより、中小零細企業者への事業資金の融資に力を入れて参りました。

また、千葉県中小企業振興資金ならびに千葉県や地元市町村の県制度・市町村制度融資や、千葉県信用保証協会との提携融資「ダッシュ5000」・「スパート3000」・「アクティブ1000」を積極的に利用推進することにより、地域の中小零細企業者の皆様に対しまして、創業・新事業支援資金ならびに長期安定した事業資金の融資を行いました。

さらに、住宅ローンを始めとした個人ローンについて住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）との締結商品である「フラット35」の取り扱いや、融資商品開発ならびにリニューアルを行うことにより地域の皆様のニーズにお答えできるよう努めております。

【23年3月末までの貸出実績】

<p>① 県・市町村制度融資 450件 3,625百万円</p> <p>② 個人ローン 住宅ローン 895百万円 消費者ローン 1,303百万円</p> <p>③ 「景気対応緊急保証制度融資」 101件 1,483百万円</p>	<p>④ 「ダッシュ5000」 「スパート3000」 10件 129百万円</p> <p>⑤ 「アクティブ1000」 28件 87百万円</p>
--	--

貸出先数・金額（23年3月31日）

単位：百万円

区分	先数	金額	うち設備資金	うち運転資金
事業者	1,748	23,525	8,914	14,610
個人	9,027	41,032	31,785	9,247
（内住宅ローン）	—	（21,079）	—	—
（内消費者ローン）	—	（6,339）	—	—
地方公共団体	7	1,883	808	1,074
合計	10,782	66,441	41,508	24,933

3. 経営改善支援の取組

(1) 要注意先等のランクアップへの取組および経営改善・事業再生支援

当組合では、審査部・審査二課と営業店が連携を図り、要注意先のお取引先に対しまして、本部関連部署及び営業店に経営再生支援担当者を配置し体制強化を図り経営改善指導や貸出条件改善等の支援を行っております。

また、支援スキルの向上を図るための内部研修会等を実施し、経営改善支援の必要なお取引先を今年度は27先選定させて頂きまして、経営改善・事業再生支援に取り組んでおります。

経営相談、経営指導等のコンサルティング機能や情報提供機能を適切に発揮していくため、千葉県産業振興センター「専門家派遣制度」の利用促進を積極的に図っております。(専門家派遣制度利用取引先2先)

その結果、下記の通り支援成果を得ることができました。

○ランクアップ先 1先 現状維持先 24先 (ランクアップ率 3.70%)

(2) 創業支援の状況

当組合では創業・新事業について支援を行っております。

平成22年度1年間で、9件 200百万円のご利用をいただいております。

4. その他のサービス活動

(1) なの花会(年金友の会)

- ・なの花会は、当組合で年金を受取っている方の親睦と充実した生活のお手伝いをするため昭和59年から順次、全店で組織化され、会員数は現在8,024人(23年2月末現在)となっております。

- ・会員の皆様の楽しいふれあいの場として、旅行、ゲートボール、グラウンドゴルフ、カラオケ、生け花、舞踊等を行っております。
カラオケについては、お気軽にご利用いただけるように全支店(鋸南除く)に通信カラオケDAMを設置しています、収納曲数50,000曲、是非ご利用ください。

- ・平成22年度の「なの花会旅行」は“柴又帝釈天・末廣亭”他を企画しまして合計783名様の参加をいただきました。

(2) きみしんニュービジネスクラブ

会員の皆様に㈱ベンチャーリンク及び千葉県産業情報ヘッドラインのビジネス情報を提供しております。

また定期的に情報誌をお届けしております。

その他企業経営をサポートする「サクセスネット」に登録しておりますので新たなビジネスチャンスのきっかけにご利用ください。
<詳しくは窓口まで>

(3) 一般情報提供

- ・情報誌「ボンビバーン」の提供

「暮らしのしくいきいき」のサブタイトルどおり、旅行・年金・税金・健康等の暮らしに必要な情報を提供しています。

(4) ホームページ

URL 【<http://kimishin.jp/>】



(5) お客様相談室

お客様からのご要望にお答えするため「お客様相談室」を設置しております。信用組合業務に関してお困りのことや、当組合へのご意見、ご希望がございましたら遠慮なくお申し出ください。

電話番号 0438-20-1122 受付時間 平日 午前9:00より午後5:00
また、匿名でのご意見等は各店窓口に「お客様ご意見箱」を用意しております、ご利用ください。

(6) 文化的、社会的貢献活動 《地域貢献プログラム》

- ・医療講演会開催 平成22年6月17日 協力 木更津東邦病院 参加者 176名
- ・後援している「かずさジュニアオーケストラ」の定期演奏会が開催されました。今回は、おおた芸術学校付属オーケストラ「ジュネス」の皆様と競演しました。平成22年8月22日 会場 かずさアカデミアホール(観客数600名)
- ・「しんくみの日週間」 献血運動実施
平成22年9月14日 参加者 お客様・役職員 合計58名
- ・平成22年9月17日 全本支店にAEDを設置しました。
- ・第8回きみしん「なの花会」グラウンドゴルフ大会 10月2日 選手226名参加
- ・ボランティア活動(木更津駅~木更津港周辺清掃) 10月16日 参加者 役職員172名
- ・きみしん海外旅行シリーズ第32回「ニュージーランド周遊8日間の旅」
平成22年11月実施 参加者61名
- ・「きみつ少年少女合唱団」の支援企業として、クリスマスチャリティコンサートを後援しました。平成22年12月19日 会場 君津市民文化ホール
- ・「かずさジュニアオーケストラ」クリスマスコンサート協賛
平成22年12月25日 会場 かずさアカデミアホール(観客数600名)
- ・「望の門方舟乳児園」にピーターパンカードの寄付を行いました。平成23年3月7日

第49期通常総代会のご報告

平成23年6月29日午前10:30より本店4階大ホールにて、第49期通常総代会が開催され下記の議案が説明、審議を経て承認されましたことをご報告いたします。



議決事項

- | | |
|-------|--------------------|
| 第1号議案 | 第49期 剰余金処分案承認の件 |
| 第2号議案 | 第50期事業計画並びに予算案承認の件 |
| 第3号議案 | 定款の一部変更の件 |
| 第4号議案 | 組合員除名の件 |

総代会の仕組みと役割

・総代会制度

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員 27,427 名（平成 23 年 3 月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行なわれます。

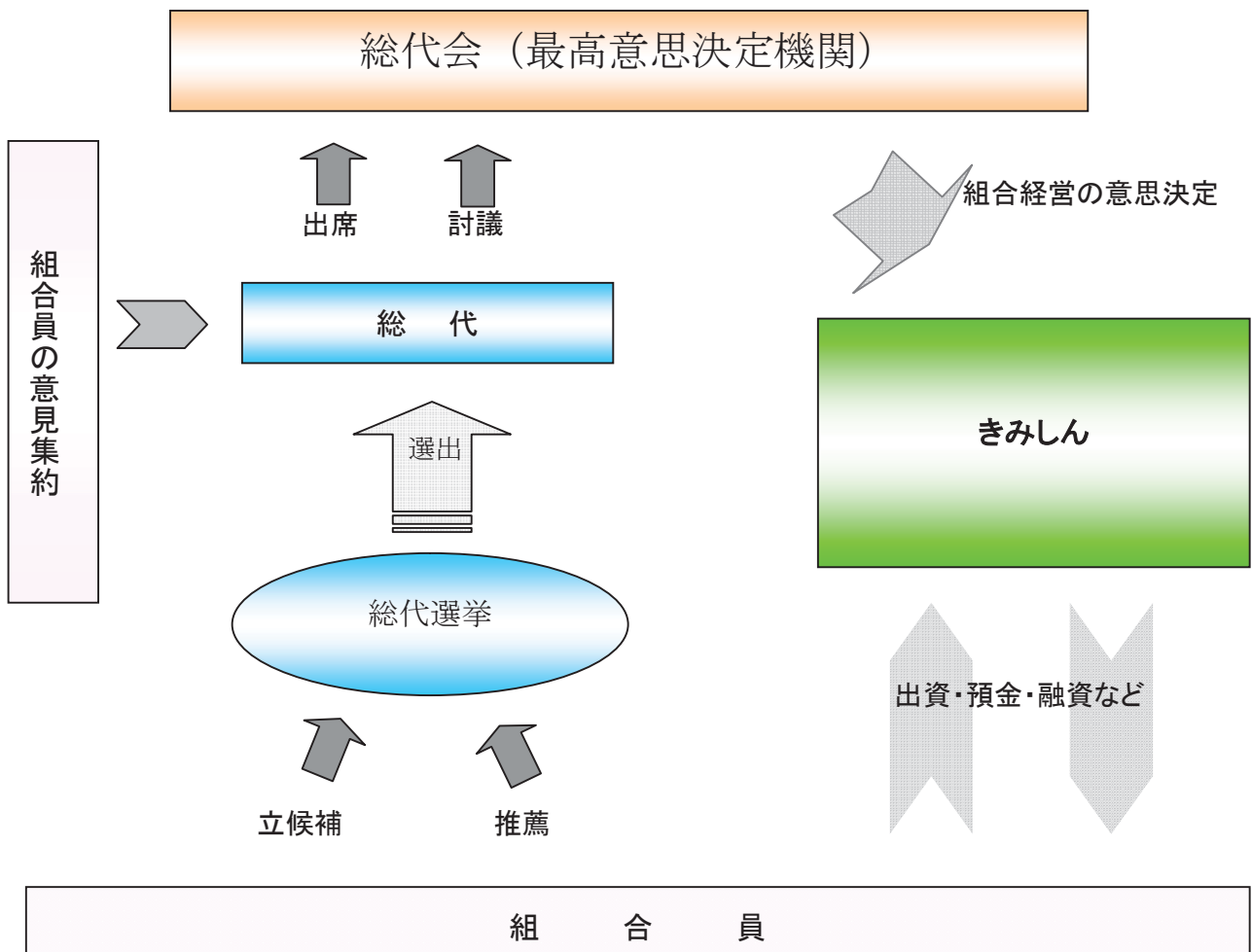
総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

・総代の任期と定数等

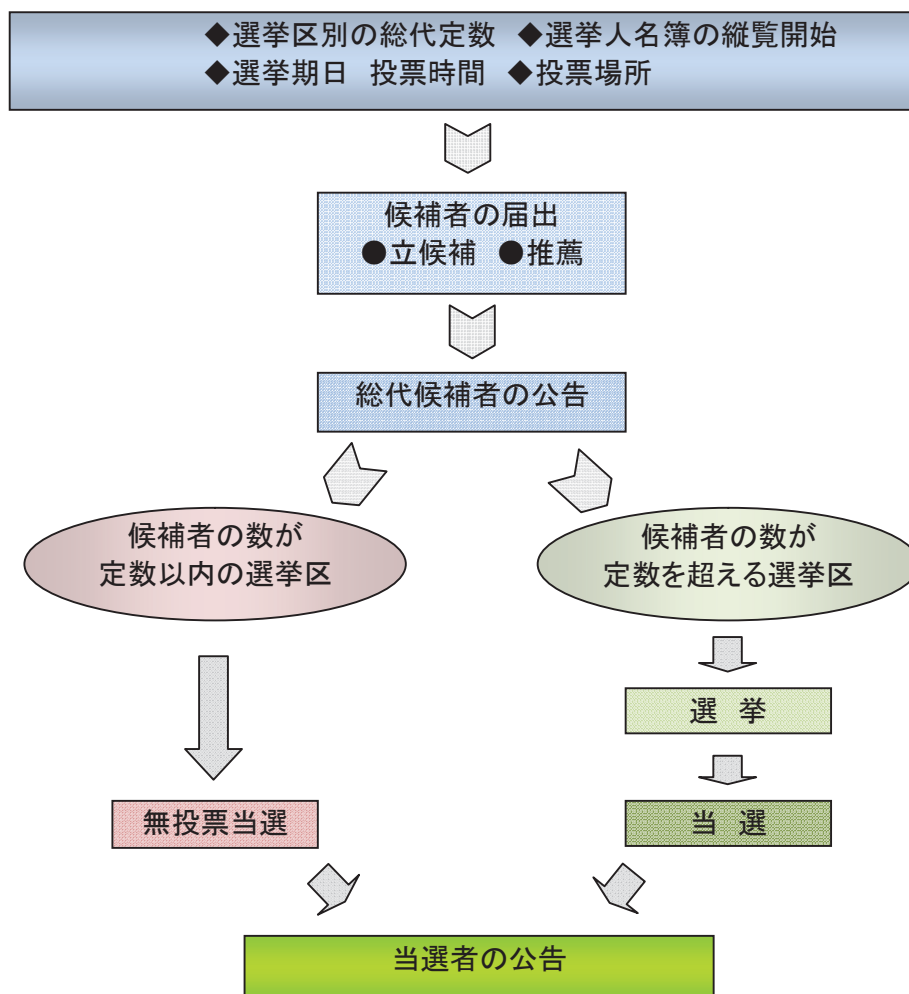
任期は3年です。当組合では、定款第27条の定めにより総代を選挙により選ぶこととしており、総代の定数は100人以上130人以内としています。総代の選出方法は総代選挙規程に定められ、営業地区を6つの選挙区に分けて、組合員の中から選挙により選ばれております。

現在の総代は119名で任期は平成22年4月1日～25年3月31日までとなっております。

総代会制度の仕組み



総代選挙までの手続き



利用者の声を踏まえて経営改善を行った事項

改善項目

- ① 視覚障害のある方について、窓口における振込手数料の引き下げを実施しました。
- ② 法人向けインターネットバンキングの取扱いを開始し、総合振込や給与振込がインターネットバンキングにてできるようになりました。
- ③ IC キャッシュカード発行手数料を無料化とし、お客様の安全性の向上に努めました。

※今後も、店頭設置の「お客様ご意見箱」、お客様相談室、電話や電子メール、アンケート調査、役員による日々の訪問活動等を通して、組合員の皆様の意見を経営活動に反映させるよう努めて参ります。

総代のご紹介

総数 119名 (平成23年4月1日現在) 敬称略

(第一地区 37名)	(第二地区 16名)	(第三地区 29名)	(第四地区 20名)	(第五地区 17名)
青木 瞳	石塚 貴雄	青木 孝行	阿津 昌弘	市野 義之
飯田 明	榎本 光男	雨笠 利久	池田 和陽	榎本 春光
池田 庸	北見 洋司	雨笠 正昭	今井 定勝	池田 要太郎
岩城 功一	栗原 一也	石井 時久	小川 義則	上山 立男
飯嶋 和明	剣持 義明	石渡 鋼	勝田 文典	佐久間 清
大川 清六	佐久間 正	榎本 一角	齊藤 良充	佐野 義雄
大森 裕資	佐藤 光一郎	大野 幸男	斉藤 克己	笹生 博行
織本 富之	坂井 正視	鹿嶋 克美	進藤 義一	白幡 賢
勝畑 竹俊	三幣 薫久	加藤 雄一郎	鈴木 仙之	高濱 誠一
北村 和則	鈴木 芳夫	刈込 八束	鶴岡 満	田中 光則
小原 隆	鈴木 林造	楠 幸雄	露崎 信夫	角田 吉夫
小原 武	錦織 勝男	見本 泰作	内藤 芳夫	外山 庄次
小松 利典	保坂 秀	島野 勝	中山 博夫	根岸 直正
小島 國利	松田 芳己	白石 幸久	並木 耕一	平田 哲平
近藤 雅文	山田 房雄	鈴木 三郎	星野 美一	望月 昇
齊藤 儀平	和田 宏視	鈴木 裕士	正岡 英希	安田 信之
齊藤 卓		高梨 博	御園生 栄次	渡辺 章
佐久間 誠増		鶴岡 和行	三好 和彦	
白石 光重		錦織 好郎	村松 成夫	
鈴木 克己		浜名 宏行	渡辺 薫	
須田 忠充		平野 照和		
武内 佐一郎		平野 忠男		
武井 千尋		平野 勝利		
豊田 文智		藤倉 均		
富所 勝善		三辻 清		
長谷川 智		三浦 政五郎		
長谷川 勝由		森田 重男		
平井 譲二		柳澤 光治		
平野 秀和		渡辺 務		
平戸 誠一				
松田 紀道				
水野 幾雄				
宮寺 弘正				
山村 俊哉				
吉村 良一				
渡邊 元貴				
若林 一				

地域密着型金融の取組の状況

平成22年4月～23年3月

項目		1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化 ①事業再生
計画	取組方針	当組合は協同組織金融機関として、相互扶助・非営利という特性を活かしつつ、会員・組合員でもある取引先（小規模事業者）の身の丈・ニーズに合った地域密着型金融への取組みが必要であり、取引先のライフサイクルに応じた各段階でのきめ細かい支援を推進することにより、地域の金融円滑化に貢献していく。
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県信用保証協会の保証制度「求償権消滅保証・事業再生保証制度・事業再生円滑化関連保証制度・再挑戦支援保証制度」等の積極的な取組みを図る。 ・中小企業基盤整備機構及び千葉県・中小企業再生支援協議会・地域金融機関によって組成された千葉県中小企業再生ファンドの投資事業有限会社組合員として出資しており、ファンドの活用可能性について検討していく。 ・事業再生を担うべき人材を育成するため、経産省主催のセミナーに参加し、知識・ノウハウの習得に努めている。また、他に開催されるセミナー等へも参加して行く。
実施スケジュール	22年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県信用保証協会の保証制度「求償権消滅保証・事業再生保証制度・事業再生円滑化関連保証制度・再挑戦支援保証制度」等の積極的な推進を図る。 ・千葉中小企業再生ファンドとの情報交換・公表された事業再生事例集を研究し、ノウハウの習得と取組対象先の可能性と検討していく。 ・22年度、経済産業省主催「セミナー」に参加し、事業再生支援の知識・ノウハウの習得に努める。
	22年度下期	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県信用保証協会の保証制度「求償権消滅保証・事業再生保証制度・事業再生円滑化関連保証制度・再挑戦支援保証制度」等の積極的な推進を図る。 ・千葉中小企業再生ファンドとの情報交換・公表された事業再生事例集を研究し、ノウハウの習得と取組対象先の可能性を検討していく。 ・外部セミナーに積極的に参加し知識・ノウハウの修得に努め、取組可能性を検討していく。
実績		<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年12月10日 TKC千葉会と「TKC経営改善計画策定支援サービス」に関する覚書を締結する。 ・平成23年1月17日 経済産業省・千葉県合同主催の「公的支援施策活用説明会」に参加。 ・平成23年1月21日 TKC全国会主催の「TKC経営改善計画支援プロジェクト事例発表会」に参加。 ・平成23年3月7日 関東財務局主催の「地域密着型金融推進シンポジウム」に参加。 ・金融円滑化法の主旨に則り、条件変更相談・申出に積極的に対応 ・条件変更の実績 事業資金 93件 1,428百万円 住宅ローン 17件 234百万円

項目		1、ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化 ②創業・新事業支援
計画	取組方針	当組合の取引先については、個人事業主や中小零細企業が取引先の大部分を占めており、地域の小規模事業者の置かれている状況は引続き厳しく、協同組織金融機関としての特性である相互扶助や非営利を生かした取組みを行うため、政府系金融機関である各公庫と開催する「業務連携にかかる情報交換会等」に参加することによる情報収集、ならびに千葉県制度融資・各市町村制度融資・(独)福祉医療機構と提携した協調融資・千葉県農業信用基金協会の債務保証制度等を活用した創業・新事業支援を実施し、地域の取引企業の支援強化を図って行きます。
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・政府系金融機関が開催する情報交換会等に積極的に参加し、情報の共有化を図り取引先企業のニーズに合った支援を実施する。 ・千葉県ならびに県外郭団体が実施している施策に積極的に参加し、取引先中小企業の支援策等を収集する。 ・社会福祉法人への法人成りを計画する事業者を対象として、(独)福祉医療機構と提携した協調融資の積極的推進を図る。 ・農業者を対象として、千葉県農業信用基金協会の債務保証制度を活用した融資の積極的推進を図る。
実施スケジュール	22年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・政府系金融機関が開催する情報交換会等に参加し、取引先企業の支援策の一助とする。 ・千葉県ならびに県外郭団体が実施している施策に積極的に参加し、取引先中小企業の支援策等を収集する。(千葉県商工労働部ならびに千葉県信用保証協会の実施する説明会等に参加していく) ・千葉県等が実施している支援策を取引先に周知し、適切な支援活動を実施していく。(千葉県信用保証協会の保証制度を営業店に周知する) ・(独)福祉医療機構と提携した協調融資の積極的推進を図る。 ・千葉県農業信用基金協会の債務保証制度を活用した融資の積極的推進を図る。
	22年度下期	<ul style="list-style-type: none"> ・政府系金融機関が開催する情報交換会等に参加し、取引先企業の支援策の一助とする。 ・千葉県ならびに県外郭団体が実施している施策に積極的に参加し、取引先中小企業の支援策等を収集する。(千葉県商工労働部ならびに千葉県信用保証協会の実施する説明会等に参加していく) ・千葉県等が実施している支援策を取引先に周知し、適切な支援活動を実施していく。(千葉県信用保証協会の保証制度を営業店に周知する) ・(独)福祉医療機構と提携した協調融資の積極的推進を図る。 ・千葉県農業信用基金協会の債務保証制度を活用した融資の積極的推進を図る。
実績		<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型金融商品である信組・信金専用提携保証「アクティブ 1,000」を創業・新事業にかかわらず推進した(22年度実績 28 件 87 百万円)。 ・6月18日千葉県保証協会を招き、業務打合せ会を実施し、保証制度の周知徹底を図った。 ・9月22日千葉県信用保証協会の新保証制度「スクラム」の営業店説明会開催し、周知徹底を図った。 ・10月22日千葉県農業信用基金協会の融資事務取扱説明会を開催し、協会職員を講師として営業店の役席・融資担当者に事務取扱の徹底を図った。

項目		1、ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化 ③経営改善支援
計画	取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・要注意先債権等の健全債権化のため、要注意先以下の債務者企業の経営改善支援に積極的に取組み、経営改善可能性をよりの確に見極め、本部と営業店が連携して経営改善支援を行なう。 ・同時に不良債権の新規発生防止のために、質の高い対面交渉を通じて情報を蓄積し、経営指導や相談業務に、早期に取組んでいく。 ・上記の取組みを公表する。
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・審査部審査二課と営業店が連携し、経営改善の可能性のある債務者の選定・支援方針を検討して、経営改善支援活動を行ない、毎月その内容を本部報告する。 ・営業店の支援能力をフォローするため千葉県産業振興センター等の専門家派遣事業を活用し、専門家による経営指導を推進する。 ・経営改善支援を担うべき人材を育成するため、外部研修・セミナーに参加して知識・ノウハウの習得に努めるとともに、組合内部研修を行い職員の能力向上を図っていく。 ・要注意先等の経営改善先に対する営業店の健全債権化実績について、業績評価への反映を実施する。 ・ディスクロージャー誌等において経営改善支援取組み先数、ランクアップ先数等について公表する。
実施スケジュール	22年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善の可能性のある債務者企業の選定、支援方針の検討及び支援の開始。 ・外部研修・セミナーに参加し、知識・ノウハウの習得に努め能力の向上を図っていく。 ・ディスクロージャー誌等において経営改善支援取組み先数、ランクアップ先数等について公表。 ・千葉県産業振興センターの専門家派遣事業の新規派遣先の開拓推進と専門家派遣先のフォロー。 ・支援方策の実施状況の適切なフォローと具体的な経営改善支援の実施。 ・中小企業金融円滑化法の趣旨を踏まえ、顧客の返済条件の見直し等の相談内容を真摯に受け止め積極的に対応していく。
	22年度下期	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県産業振興センターの専門家派遣事業の新規派遣先の開拓推進と専門家派遣先のフォロー。 ・外部研修・セミナーに参加し、知識・ノウハウの習得に努め能力の向上を図っていく。 ・ディスクロージャー誌等において経営改善支援取組み先数、ランクアップ先数等について公表 ・支援方策の実施状況の適切なフォローと具体的な経営改善支援の実施。 ・中小企業金融円滑化法の趣旨を踏まえ、顧客の返済条件の見直し等の相談内容を真摯に受け止め積極的に対応していく。
実績		<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善支援先に本部・営業店が一体となり訪問支援を実施。 ・22年7月、ディスクロージャー誌において平成21年度の経営改善支援取組み先数、ランクアップ先数等について公表した。 ・22年11月、ディスクロージャー誌において平成22年度の経営改善支援取組み先数等について半期開示した。

項目		1、ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化 ④事業承継
計画	取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 当組合の取引先においても事業承継問題については、経営改善支援の場面に大きな問題として取り上げられるケースがある。 日常の営業活動において、事業承継問題がある取引先についての情報収集を実施し、その取引先の問題点を検討し必要に応じて千葉県産業振興センター等に支援依頼を行い、取引先企業とともに問題解決についての支援を図る。
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> 事業承継問題についての情報収集する体制を整備する。 千葉県ならびに千葉県産業振興センター等を活用した経営改善支援を実施する。 特に、千葉県産業振興センターが行っている専門家派遣事業については、当組合の同制度活用実績も多く活用についてのノウハウがあり、今後についても継続した活用を図る。
実施スケジュール	22年度上期	<ul style="list-style-type: none"> 事業承継問題がある取引先の情報収集を実施し、必要に応じて千葉県産業振興センターの専門家派遣事業に支援申請を行う。
	22年度下期	<ul style="list-style-type: none"> 事業承継問題がある取引先の情報収集を実施し、必要に応じて千葉県産業振興センターの専門家派遣事業に支援申請を行う。
実績		<ul style="list-style-type: none"> 平成21年2月10日 電機工事業者に専門家との個別契約を斡旋し(2代目経営者の育成と経営改善指導)専門家が同社を訪問し、営業店役席・本部部長・課長同席にて後継者である2代目社長を中心に経営改善指導を行った。

項目		<p>2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底</p> <p>① 目利き機能の向上をはじめ事業価値を見極める融資＝不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底</p>
計画	取組方針	<p>当組合の取引先企業の将来性や技術開発力等事業価値を見極める人材を育成するため、融資審査能力(目利き能力)向上のための取組みを行うとともに、財務諸表の精度「中小企業の会計に関する指針」を勘案した融資商品の開発ならびに既存融資商品の見直しを実施し、不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の推進を図る。</p>
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・当組合の特性を生かした営業活動により、密度の高い取引先との日常的なコミュニケーションからの情報を活用した、目利き能力の向上を図る。 ・TKC 千葉会との協定にて発売した「きみしん TKC 経営者ローン」ならびに県税理士会木更津支部と協力して発売した「税理士関与先向けビジネスローン」については、「中小企業会計に関する指針」の提出ならびに優遇金利制度を取入れており、商品の見直しを実施しながら積極的な推進を図る。
実施スケジュール	22 年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・TKC千葉会南総支部との情報交換を実施し、きみしんTKC経営者ローンの積極的な推進を図る。
	22 年度下期	<ul style="list-style-type: none"> ・きみしんTKC経営者ローン・税理士関与先向けビジネスローンの積極的な推進を図る。
実績		<ul style="list-style-type: none"> ・8月5日TKC千葉会南総支部の情報交換会に出席し、会員税理士と情報を交換した。 ・10月6日TKC千葉会南総支部長宮澤先生経営改革セミナーが開催され出席し聴講した。 ・全営業店でTKC千葉会南総支部の先生の財務諸表・決算書の見方等の勉強会を年3回程度実施。

項目		2、事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底 ②中小企業に適した資金供給手法の徹底
計画	取組方針	当組合の主要取引先である中小零細企業に適した資金調達方法を推進するため、赤字や債務超過・貸出条件の変更といった形式的な定量要因のみで融資審査するのではなく、経営者の資質等を含めた定性的な情報の収集により、より正確な経営実態や将来性を把握することで資金繰りの円滑化に対応・支援すべく取組んで行く。更に千葉県 CLO・売掛債権担保保証融資の積極的な推進を行うとともに、スコアリングモデルを活用した融資商品の活用が必要であるが、当組合の現状からして融資・開発は困難であるため、全信組連等上部団体にて商品開発情報を収集し、融資商品があれば積極的に活用を図る。また、社会福祉法人を対象として、(独)福祉医療機構と提携した協調融資および農業者を対象として、千葉県農業信用基金協会の債務保証制度を活用した融資の積極的推進を図る。
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県信用保証協会の保証制度「流動資産担保融資保証制度」等をはじめとした制度融資の積極的な取組みを図る。 ・スコアリングモデルを活用した融資については、自組合にての開発は困難であると判断されるため、全信組連等上部団体からの情報収集を行いながら、外部機関による活用についても検討を図る。 ・社会福祉法人を対象として、(独)福祉医療機構と提携した協調融資および農業者を対象として、千葉県農業信用基金協会の債務保証制度を活用した融資の積極的推進を図る。
実施スケジュール	22年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・動産担保融資(ABL)を活用した融資を取組むため、同商品の取扱に関する説明会等へ積極的に参加し知識を習得する。 ・千葉県信用保証協会が開催する保証制度説明会への参加 ・千葉県信用保証協会の制度融資の積極的な推進を図る。 ・景気対応緊急保証制度の積極的推進。 ・(独)福祉医療機構と提携した協調融資の積極的推進を図る。 ・千葉県農業信用基金協会の債務保証制度を活用した融資の積極的推進を図る。
	22年度下期	<ul style="list-style-type: none"> ・スコアリングモデルを活用した融資を取組むための情報収集等を積極的に行う。 ・動産担保融資(ABL)を活用した融資の取扱について検討を行う。 ・千葉県信用保証協会の制度融資の積極的な推進を図る。 ・景気対応緊急保証制度の積極的推進。 ・(独)福祉医療機構と提携した協調融資の積極的推進を図る。 ・千葉県農業信用基金協会の債務保証制度を活用した融資の積極的推進を図る。
実績		<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型金融商品である信組・信金専用提携保証「アクティブ 1,000」を創業・新事業にかかわらず推進した(22年度実績 28件 87百万円)。 ・景気対応緊急保証制度(経営の安定に必要な資金)の積極的推進の実績、101件 1,483百万円 ・千葉県信用保証協会提携融資「ダッシュ 5000、スパート 3000」の積極的推進の実績、10件 129百万円 ・福祉医療機構と提携した強調融資の積極的推進 実績 1件 21百万円 ・千葉県農業信用基金協会の債務保証を活用した融資の積極的推進 実績 6件 42百万円。

項目		3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献 ①地域活性化につながる多様なサービスの提供
計画	取組方針	<p>地域社会に大きな影響を与えている多重債務問題について、当組合だけで問題解決できるものではないが、信用組合という特性を生かした営業活動にて情報をキャッチし、多重債務防止策を図るとともに、多重債務問題の解決手段の検討を図る。</p> <p>また、組合員個人ならびに事業者に対する資金ニーズを的確に把握した上で密度の高い対応を図る。</p>
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> 多重債務問題については、当組合の特性である日常的な営業活動による取引先とのコミュニケーションを活用し、多重債務発生防止ならびに問題解決手段の検討を行う。 多重債務問題解決については、取引先からの相談に対応できる職員のレベルアップが必要であり、定期的に内部研修会等による教育を行う。 当組合の主要取引先である組合員個人・小規模事業者に対しては、常に資金ニーズを把握する活動を行い、その資金ニーズに対応するため融資商品（千葉県信用保証協会との信組・信金専用提携保証「アクティブ1000」、「ダッシュ5000、スパート3000」）の積極的推進。
実施スケジュール	22年度上期	<ul style="list-style-type: none"> 内部研修会や担当者会議を利用し、多重債務発生防止ならびに多重債務問題の重要性を周知徹底する。 多重債務問題については、発生防止ならびに問題解決手段としての融資商品の検討を行う。 千葉県信用保証協会との信組・信金専用提携保証「アクティブ1000」を積極的に推進して行く。 10月31日取扱開始の全国緊急保証制度（経営の安定に必要な資金）の積極的推進。 千葉県信用保証協会提携融資「ダッシュ5000、スパート3000」の積極的推進。 ㈱ライフと提携し開発した「おまとめローン」の推進。
	22年度下期	<ul style="list-style-type: none"> 内部研修会や担当者会議を利用し、多重債務発生防止ならびに多重債務問題の重要性を周知徹底する。 多重債務問題については、発生防止ならびに問題解決手段として開発し融資商品化した、当組合独自の商品である「安心おまとめローン」の推進。 千葉県信用保証協会との信組・信金専用提携保証「アクティブ1000」を積極的に推進して行く。 景気対応緊急保証制度（経営の安定に必要な資金）の積極的推進。 千葉県信用保証協会提携融資「ダッシュ5000、スパート3000」の積極的推進。 ㈱ライフと提携し開発した「おまとめローン」の推進。
実績		<ul style="list-style-type: none"> 地域密着型金融商品である信組・信金専用提携保証「アクティブ1,000」を創業・新事業にかかわらず推進した（22年度実績28件 87百万円）。 景気対応緊急保証制度（経営の安定に必要な資金）の積極的推進の実績、101件 1,483百万円 千葉県信用保証協会提携融資「ダッシュ5000、スパート3000」の積極的推進の実績、10件 129百万円 多重債務問題への対応として、㈱ライフと提携し開発した「おまとめローン」の推進実績 3件 4百万円

項目		4.当組合に特に求められる事項
計画	取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・税務関係セミナーを開催する。 ・医療講演会を開催する。 ・なの花会(年金友の会)を通じ地域の皆様が楽しく集える企画を考える。
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・税務関係(相続対策、後継者対策等)セミナーの開催 ・地域の専門医をお招きし、高齢者に多い疾病の予防と対処法について講演会を開催する。 ・なの花会
実施スケジュール	22年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・なの花会企画 <ul style="list-style-type: none"> ①カラオケ倶楽部 ②グラウンドゴルフ大会 ③国内旅行 ④舞踊会 ⑤生け花会
	22年度下期	<ul style="list-style-type: none"> ・税理士をお招きし、相続税対策または後継者対策等のセミナーを開催する。 ・専門医をお招きし高齢者向けの医療講演会を開催する。 ・なの花会企画 <ul style="list-style-type: none"> ①カラオケ倶楽部 ②グラウンドゴルフ大会 ③国内旅行 ④舞踊会 ⑤生け花会
実績		<ul style="list-style-type: none"> ・6月17日木更津市内の総合病院の医師による「中高年の脳疾患」について本店4階会議室にて、なの花会員176名招き講演会を開催。 ・なの花会企画 <ul style="list-style-type: none"> ① カラオケ倶楽部 12月から3月の間全店でカラオケ発表会開催 ② グラウンドゴルフ大会 10月2日全店大会開催。 ③ 国内旅行 9月・10月に全店のなの花会の国内旅行を実施。 ④ 舞踊会 6月23日・12月14日東太田支店にて開催 ⑤ 生け花会 月1度 東太田支店にて開催。

金融円滑化法への取組

1. 取組み方針

君津信用組合は、金融円滑化が当組合の信頼の維持、業務の健全性及び適切性の確保のため必要不可欠であることを十分に認識し、中小・零細企業のお客様に対する経営相談・経営指導及び経営改善支援を含め、金融円滑化を重要視し取組む方針です。この方針は、お客様の経営改善を通じて係る自らの信用リスクの削減に資するものであることを認識し、積極的に支援していくこととします。

2. 金融円滑化のための組織体制

- ① 本部統括責任者を審査部長とし、統括部署を審査部・審査一課と審査二課とします。
- ② 営業店の金融円滑化管理者を店長・副管理者を業務担当副長とし、担当者を融資係とします。

3. 金融円滑化のための取組み

- ① 対象となる条件変更の申出内容
返済猶予・金利の減免・返済期限の延長等
- ② 窓口対応姿勢
 - A. 営業店は、中小・零細企業のお客様や住宅資金をご利用のお客様からの貸付条件変更等の相談・申込に積極的に対応します。
 - I. 営業店は、条件変更の申出に対し真摯な態度で臨み、申出内容を十分に聞き、決して窓口で拒否するような事のないように努めます。
- ③ 窓口対応
 - 【事業資金の場合】
 - 中小・零細企業のお客様の特性及びその事業の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応し、事業の状況・事業の改善又は再生可能性その他の状況を勘案し、できる限り債務の弁済に係る負担を軽減するための措置をとるよう努めます。
 - 【住宅ローンの場合】
 - 住宅ローンご利用のお客様から債務弁済に係る負担軽減に関するお申出があった場合には、当該お客様の財産及び収入の状況を勘案し、できる限り債務の弁済に係る負担を軽減するために必要な措置を取るよう努めます。
- ④ お客様への説明等
 - お客様から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申出があった場合には速やかに検討・回答することに努めます。

【金融円滑化相談窓口】（ご返済等に関するご相談受付窓口）

- 受付場所：全営業店及び五井支店開設準備室
- 受付日：当組合の営業日
- 受付時間：午前9：00～午後3：00

【本件に関するお問合せ先】

君津信用組合審査部 電話0438-20-1122

反社会的勢力の排除に関する規定の導入について

当組合では、政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）等を踏まえ、平成22年5月24日より、普通預金取引をはじめとする各種預金規定やその他の取引の規定等に暴力団等の反社会的勢力を排除する旨の条項（暴力団排除条項）を導入することといたしました。本条項は、預金者や契約のご本人等が暴力団等の反社会的勢力である事が判明するなどした場合には、当組合の判断により契約を解除させていただく事を定めた条項です。

既にお取引いただいている場合でも、反社会的勢力と判明した場合には、解約等の対象となります。また、普通預金、総合口座、無利息型普通預金、当座勘定、貸金庫の新規取引を申し込みの際は、お客様が反社会的勢力でないこと等の表明・確約をお願いいたします。本表明・確約をいただけない場合は、お取引をお断りさせていただきます。